

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：横浜市しろばら保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：芥川 綾子	定員（利用人数）： 70名（80名）
所在地：横浜市南区中村町4-270	
TEL：045-251-4385	ホームページ： https://cgi.city.yokohama.lg.jp/kodomo/hoiku-shisetu/hdata/n0151.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和41年6月	
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市	
職員数	常勤職員： 12名 非常勤職員 20名
専門職員	（専門職の名称） 保育士 29名 調理員 3名
施設・設備の概要	（居室数） 乳児室 2室 幼児室 3室 事務室 1室 職員休憩室 1室 調理室 1室 トイレ 4か所 予備室 1室 （設備等）鉄筋コンクリート造2階建 建物 延床面積 1,020.37 m ² 園庭 386.21 m ²

③ 理念・基本方針

【保育理念】

～子どもの健やかな成長と幸せを願って～

子どもたちはこの世にたった一人のかけがいのない存在として周りの大人から愛され、認められ、幸せに生きる権利があります。私たちは、子どもが本来持っている「育つ力」を十分に発揮し、自らの人生を主体的に生きていかれるよう、環境を整え、適切な援助をし、幸せに生きる権利を保障していかなければならないと考えます。

【保育方針】

- ・自分を「かけがいのない存在」と感じ、主体的に生きていけるような援助をしていく。
- ・友だちとの関わりの中で、思いやりの心を育む。
- ・子どもの成長を保護者と喜び合い、子育てに関わる人を応援し、保育園の機能を活用した育児支援を行う。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

横浜市しろばら保育園は、京浜急行黄金町駅から徒歩15分、横浜市営地下鉄ブルーライン阪東橋駅から徒歩10分に位置しています。園は中村地区の公共施設に囲まれ、中村地区センター、障害者地域活動ホーム「どんとこいみなみ」、中村公園、横浜市立中村小学校や横浜市立中村特別支援学校が隣接しています。中村川を挟んで横浜市立大学附属市民総合医療センターや南区総合庁舎、中村地域ケアプラザ浦舟複合福祉施設等の公共施設、近くには下町の雰囲気を残す横浜橋商店街や三吉演芸場があります。

当園は昭和41年に開園し、昭和58年に改築と平成25年に改修し、令和2年度に大規模修繕工事を行っています。園舎は鉄筋コンクリートの2階建て、柿やサルスベリ、やまももなどの樹木がある園庭や2階にはテラスがあります。1、2歳児は2階の保育室、3～5歳児は1階の保育室を使用しています。現在は1歳児から5歳児80名（定員70名）が在籍しています。

【園の特徴】

園目標は「ともだちと 元気いっぱい 笑顔いっぱい!」を掲げています。外国籍の子どもが多く在籍し、障がい児保育や延長保育、一時保育の受け入れを行っています。職員は多文化共生を尊重し、継続的な人権研修を行いながら子どもや保護者一人ひとりに丁寧にかかわることを心がけて実践しています。

職員は計画的に研修に参加し、さまざまなテーマでの園内研修を実施しています。保育の振り返りや意見交換の場を多く持ち、保育の質の向上に努めています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年4月27日（契約日） ～ 令和3年1月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成27年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 円滑な業務運営への様々な工夫

保育の標準的な実施方法や記録の書き方などをまとめた南区こども家庭支援課独自の「新採用保育士お守りマニュアル」を全職員に配付し、カードにして携帯できるように工夫しています。

年度初めの職員会議では、転任職員や新人職員が不安なく業務をおこなえるように、各会議参加者や指導計画の作成者などを明確にしています。

園のデイリープログラム（1日の動き）は、時間の経過とともにリーダー・サブ職員などの職員の動きや留意点、除去食対応をわかりやすく記載して、どの保育士がいつ保育に入っても対応できるようにしています。

園の業務の改善を職員とともに考える機会として、職員を食育、防災、健康などの「プロジェクトチーム」に分けて活動しています。その中で、横浜市立園としての各マニュアルの見直しを行い、プロジェクトチームを中心に個人情報関係や衛生管理、感染症、アレルギー対応、安全管理などの園独自のマニュアルを作成しています。

2. 幼児クラスの計画的な活動を、さらに充実させる取り組み

幼児クラスでは「ねらい」に沿って年齢に応じた活動を行い、クラスごとに保育士が工夫して活動の幅を広げています。各クラスのねらいは、3歳児が「あそびや体験

を通して色々なことに関心を持ち、自分から意欲的に関わる」、4歳児が「身近な社会や自然事象に関心を持ち、発見を楽しんだり考えながら生活する」、5歳児が「色々な体験をする中で豊かな心を育み、就学の意欲を高める」としています。

秋には各クラスがドングリを題材に活動を展開しています。3歳児はドングリを拾うことを目的として公園に行き、その後ドングリを遊びや制作に使っています。4歳児は制作に使うことを目的でドングリを拾い、ドングリや小枝を紙粘土につけたり刺したりしながら制作活動を行い、展示しています。5歳児クラスは子どもが意見を出し合う場を設け、「遊ぶ前にドングリを凍らせてみる」という意見を取り上げ、実際に行ってみるなど、子どもの声を大切にしたい体験活動を取り入れています。また、ドングリや廃材を使って街をテーマに制作を行い、他のクラスの子どもたちや保護者にもてもらうなど、子どもが主体的に活動できる環境作りに努めています。

3. 日々の保育を可視化し、子どもの様子を保護者に伝える工夫

子どもたちの毎日の生活や活動の様子をクラスノートで保護者に伝えるほか、コメント付きの写真を「ドキュメンテーション」として掲示しています。職員は外部研修を受講し、園内研修を行い写真で子どもの様子を伝える工夫をし、保育の可視化に取り組んでいます。

◇改善を求められる点

1. 任用職員の育成と職員意識の統一を図る取り組みの実施

これまでアルバイトとして雇用していた保育スタッフを「会計年度任用職員」として市職員に任用しています。勤務時間や役割の異なる会計年度任用職員がスキルアップできるように、園内研修や外部研修を受講しやすい体制を整備し、今後さらに職員全体が共通の意識を持って保育の改善や専門性の向上に取り組んでいくことが望まれます。

2. 子ども一人ひとりがくつろいだり、落ち着いて過ごせる環境への工夫

保育士は一人ひとりの子どもに目を向けて、子どもが落ち着いて過ごすための人的環境の配慮に努めています。限られた保育室の空間の中で、子ども一人ひとりがくつろいだり、落ち着ける場の工夫や、長時間保育になる子どもたちが家庭的でゆっくりと過ごすことができる保育環境について、今後さらに工夫を重ねていくことが望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度の受審は、コロナ禍という未曾有の保育の中で且つ大規模修繕工事中という状況下でした。通常の保育の様子を見ていただいたり、知っていただくことが難しかったというのが、率直な気持ちです。しかし、このような状況下であるが故、例年よりも職員間での話し合いを多く持つことが出来、意思疎通や団結が強まったと思っています。受審にあたり、自宅や職場で様々なマニュアルや資料を読み込み、日頃の保育を皆で振り返り、改善策や工夫を話し合うなど、子どもたちの幸せのために私たちが今出来ることは何だろう？と考えてきました。

今まで「当たり前」に行ってきたことがままならず、保護者の方々にもたくさんのご協力とご理解を賜り、感謝の気持ちでいっぱいです。自己評価の実施にあたっては、評価内容を1つ1つ読み上げ、しるばら保育園で取り組んでいることを確認し、「今よりもっとできることがあるのではないか」など時間をかけて話し合ってきました。保育の環境面で私たち保育者も人的環境であることを改めて意識し、日頃の保育を振り返り自分自身を見つめ直す良い機会となりました。

評価結果を真摯に受け止めながら、これからも職員一丸となってよりよい保育を目指し自己研鑽していきたいと思ひます。

アンケート等、ご協力いただきました保護者の皆様、ありがとうございました。

しろばら保育園園長 芥川 綾子

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり